

# 一時預かり事業 重要事項確認書

一時預かり事業を利用するにあたり、次に掲げる事項について、同意いただいた上で、利用調書に回答をお願いします。同意されたことを確認するため、各項目に☑を入れてください。※本書類は必要に応じてコピーを取り保存してください。

| 確認項目 |   | 同意欄   |
|------|---|---|
| 1    | 【個人情報の共有と確認について】<br>記入した個人情報は、各務原市と利用希望施設で共有します。また、利用希望施設は、必要に応じて通園・通学先等に児童の情報を確認します。   | <input type="checkbox"/>  |
| 2    | 【療育施設等利用者について】<br>福祉の里等の療育施設等を利用している場合は、お子さんの症状を把握するため、お電話又は対面にてお聞きする場合があります。また、保護者の同意を得た上で、療育施設等に問い合わせすることがあります。   | <input type="checkbox"/>  |
| 3    | 【利用ができない場合について】<br>以下に該当する児童は、利用ができません。<br>①伝染病、疾病、けが等で日常生活に支障がある場合②体調が悪い場合（保育士等による園での投薬はできません）③一時預かり利用時に、医療的なケアが必要な場合④集団保育の中では、本人の負担が重すぎると思われる場合。  | <input type="checkbox"/>  |
| 4    | 【利用可能日数について】<br>一時預かりの利用は、原則週3日以内です（複数施設を利用しても計3日以内の範囲とすること）。利用時間に関係なく1回利用すれば、1日と数えます。  | <input type="checkbox"/>  |
| 5    | 【里帰り出産について】<br>里帰り出産での利用は、原則週3日以内に加えて、産前8週間及び産後8週間（多胎の場合は産前14週間及び産後10週間）の利用に限ります。また、利用登録時に「母子健康手帳の写し（保護者名が明示してある表紙と出産予定日が明示してあるページ）」を添付してください。多胎の場合は子どもの人数分必要です。利用登録通知書は市内に滞在される住所に送付します。       | <input type="checkbox"/>  |
| 6    | 【保育所(園)等の利用者について】<br>現在、保育所(園)等を利用されており、土曜日の利用を希望する場合は、一時預かりを利用するのではなく、通園中の施設を利用してください（幼稚園型認定こども園は除く）。なお、土曜保育は両親ともに就労の場合に限ります。  | <input type="checkbox"/>  |
| 7    | 【利用料金について】<br>利用料金は、直接施設にお支払いください。利用料は1時間300円で、1時間に満たない部分は切り上げを行います。また、給食代(おやつ含む)として、300円/日かかります。園でお預かりした後に、お子さんの体調不良などの理由で予定よりも早くお迎えに来られた場合で、既におやつを提供しているときは、給食代300円をお支払いいただきます。               | <input type="checkbox"/>  |
| 8    | 【利用料金の無償化について】<br>保育所等に入所(園)しておらず、「保育の必要性」を満たした3～5歳児クラスの児童や0～2歳児クラスの市民税非課税世帯の児童は、利用料が無償となる場合がありますので、利用前に別途お問い合わせください。無償化については利用前の申請が必要であり、遡って申請することはできませんのでご注意ください。                             | <input type="checkbox"/>  |
| 9    | 【当日の持ち物について】<br>帽子、着替え、手拭きタオル、ナフキン、コップなど。すべての持ち物に名前の記入をお願いします。持ち物は、施設やお子さんの年齢、預かる時間帯によって異なりますので、施設に直接お問い合わせください。  | <input type="checkbox"/>  |
| 10   | 【園の給食について】<br>園が用意する給食は、普通食のみの対応となります。ミルク・離乳食が必要な方はご持参ください。   | <input type="checkbox"/>  |
| 11   | 【お弁当等の持参について】<br>土曜日、日曜日、祝日など給食調理がない日のお預かり、食物アレルギーのあるお子さん、あさひ子ども館を利用されるお子さんは、お弁当・おやつ・飲み物を持参してください。また、冷凍したもの・冷蔵のもの・カップめんなど加熱が必要なものはご遠慮願います。利用登録後に食物アレルギーが判明した場合は、利用施設に必ず伝えていただいた上でお弁当等を持参してください。 | <input type="checkbox"/>  |
| 12   | 【登録から利用開始までの期間について】<br>申請書類を市に提出後、内容確認を経て利用登録通知書をご自宅に送付します。概ね10日程かかりますので、ご承知おきください。   | <input type="checkbox"/>  |
| 13   | 【利用予約のキャンセルについて】<br>利用予約のキャンセルは、利用日前日までに施設へご連絡ください。前日が施設の受付時間外にあたる場合は、その直前の受付日が締切となります。（例：各園の月曜利用→金曜、あさひ子ども館の火曜利用→土曜）当日キャンセルは、お子さんの体調不良を除きお断りします。   | <input type="checkbox"/>  |
| 14   | 【緊急時のお迎えについて】<br>受入れ後にお子さんが37.5度以上の発熱や体調不良など、健康上の異常が生じた場合には、利用施設より連絡を入れます。速やかに迎えをお願いします。緊急な場合に備え、保護者の方は必ず連絡がとれるようにしておいてください。  | <input type="checkbox"/>  |
| 15   | 【警報発表時の対応について】<br>一時預かりは、午前7時に警報が発表されている場合は中止します。また、保育中に警報が発表された場合は、速やかにお迎えをお願いします。   | <input type="checkbox"/>  |
| 16   | 【利用調書について】<br>一時預かり事業利用調書は、お子さんを預かるための命に係わる大切な情報です。正確な記載をお願いします。また、毎年度利用する施設に提出をお願いします。   | <input type="checkbox"/>  |
| 17   | 【利用施設の変更・追加について】<br>利用施設の変更・追加をされる際には、利用登録通知書記載の登録番号をご確認の上、こども政策課までご連絡ください。最大で3施設まで登録することができます。   | <input type="checkbox"/>  |
| 18   | 【利用ルールの順守について】<br>市・運営法人・利用施設が定める一時預かり事業に係る決まり（予約・利用時間・料金・食事の持参等）を確認・承諾した上で事業利用をお願いします。   | <input type="checkbox"/>  |
| 任意   | 【各務原市健康福祉部内での連携について】<br>市では、乳幼児期からお子さんの健やかな成長とご家庭での育児を応援していくため、健康福祉部内で連携を進めています。お子さんの発達や育児について、情報共有することに同意しますか。   | <input type="checkbox"/> 同意する<br><input type="checkbox"/> 同意しない |

一時預かり事業の利用登録にあたり、上記の事項について確認・同意しました。

令和 年 月 日

保護者氏名